

2 月定例議会開催

2 月 25 日 (火) ～ 3 月 21 日 (金)

2 月定例議会が開催され新年度予算など全 34 議案が原案どおり可決されました。

新年度予算は『住むまち いぬやまの魅力充実予算』と位置づけられ、全会計当初予算 総額 513 億 6,320 万 2 千円で、前年度比 6.6% の増加。このうち、一般会計当初予算総額は過去最大の 309 億 7,923 万円 4 千円となっています。

新年度一般会計事業（抜粋）

- ◇ふるさと納税獲得目標額 4 億円
(返礼品等事業費 1 億 7,667 万円)
- ◇市庁舎非常用発電機更新工事 1 億 3,662 万円
- ◇戸籍フリガナ記載事業 1,270 万円
- ◇救急車・消防ポンプ車更新 6,522 万円
- ◇尾張中北消防指令センター通信指令設備更新 1 億 2,105 万円
(犬山市負担分)
- ◇重層的支援体制整備事業 2 億 9,793 万円
- ◇予防接種事業 3 億 309 万円
- ◇屋内型キッズスペース整備 4 億 7,464 万円
- ◇新羽黒保育園整備補助金 3 億 726 万 7 千円
- ◇小中学校給食費無料化拡充 1 億 6,767 万円
(2 年生追加) ※全 4 学年及び第 3 子以降
- ◇城東中学校整備の基本設計委託料 4,137 万円
- ◇エナジーサポートアリーナ改修



- ・人工芝張り替え工事 1 億 9,800 万円
- ・メインアリーナ床補修工事 1,639 万円

- ◇市道楽田桃花台線拡幅整備 5,176 万円
- ◇橋爪五郎丸地区計画内の道路等整備 4,762 万円

- ◇自転車活用推進計画策定 1,337 万円
- ◇都市計画道路蟬屋長塚線用地測量 5,882 万円
- ◇市道舗装改修工事 (4 路線) 1 億 4,520 万円
- ◇公共施設照明 LED 化 2 億 1,170 万円
- ◇犬山城の保存整備事業 5,712 万円



2 月定例議会 私の一般質問抜粋(要旨)

- 件名 1 避難所について 現状と運営指針改定
 - 件名 2 成田富士入鹿線前原区間道路整備について
 - 件名 3 鵜飼い事業について
 - 件名 4 本年度事業の成果等について
 - 要旨 1 湿地サミットについて
 - 要旨 2 病児保育事業について
 - 件名 5 施政方針について (通話録音機能電話導入)
- ※以上 5 件から 3 点について要約掲載

避難所について

Q 災害関連死の一つの要因として、避難所における生活環境が挙げられます。当市における避難所整備は年々改善されてきていますが、現時点での避難所の備蓄トイレ数及び 1 基当たりの対象人数や一人当たりの避難所スペースの大きさなどお尋ねします。

A トイレの備蓄は組立て式仮設トイレ 90 基、簡易トイレ 410 基の合計 500 基。発災時には、避難者数にあわせて必要な数を避難所へ配置。避難者 50 人当たり 1 基を目安に 25,000 人に対応できるようにしています。避難所スペースは、1 人あたり 2～3㎡を目安とし、市内 33 か所の指定避難所で約 6,400 人を受け入れ可能です。

Q 国は昨年 12 月に避難所運営に関する自治体向け指針を改定。内容は、被災者の権利保護

を提唱する国際基準を反映させたもの。改定内容と指標として位置づけられたことによる本市の影響等についてお訊きします。

A ①「トイレの確保・管理」。災害発生初期段階では避難者50人当たり1基、その後、中期段階では20人当たり1基とすることや、女性用と男性用の割合が3:1となるよう対応することとされています。②「生活空間の確保」。避難所での一人当たりの居住スペースを最低 3.5 m²確保するよう示されています。また、感染症防止のため、避難所は土足厳禁の徹底が示されています。③「食事の質の確保」。発災時には温かい食事を速やかに提供することが示されています。④「生活用水の確保」。入浴や洗濯をするための水の確保のほか、シャワーや仮設風呂などの入浴施設を50人に1つ、男女別に設けることが示されています。

居住スペースが1人あたり3.5 m²と広くなるため、避難所での受入可能人数が減少します。しかしながら、災害対応にあたる職員の体制を考えると、これ以上指定避難所を増やすことはできませんので、今後は、発災後のフェーズに合わせ、改定指針に沿った避難所の運営を目指し準備を進めていきますが、避難所以外に避難する場所を事前に想定しておくことも重要です。引き続き、自分の命は自分で守る「自助」の取り組みについて、より一層啓発していきます。

成田富士入鹿線前原区間道路整備について

Q 成田富士入鹿線道路整備の来年度工事予定内容と概ねのスケジュールについてお示ください。また、現時点で当初予定の完了時期について、変更は無いか、お訊きします。

A 当該道路は、塔野地大畔交差点から前原向屋敷交差点までの約 1km を事業区間として、整備が

進められています。県に確認したところ、既に発注している工事を5月まで実施するのに加え、6年度の補正予算で、汚染土掘削に向けた水処理施設の設置や、前原横町交差点付近の道路築造などの工事を3月に発注。スケジュールは一宮建設事務所への配分額が不明のため、示されませんでした。整備完了時期は、当初予定の令和9年度から変更はありません。

本年度(令和6年度)事業の成果等について

病児保育事業について

Q 令和6年4月から、総合犬山中央病院において病児保育事業を展開していますが、病児保育の利用実績や実際に利用された親御さんの意見や反応はどうであったのか、また、改善点があれば、その内容についてお訊きします。

A 病児保育事業は、子どもが病気の際に自宅での保育が困難な場合に、医療機



関や保育所等で、病気の児童を一時的にお預かりする事業です。10か月間の実績は、利用延べ人数で54人です。利用者からは、「預けられるところがあって助かった」という感想をいただいています。一方で、「病児保育の周知や利用料の統一化や減額。また、申込方法を簡略化してほしい」というご意見をいただいております。事業周知も含め、他自治体の事例を参考に、改善を進めていく必要があるものと認識しています。子育てが就労などの制約とならないような支援を今後も引き続き進めていきます。

これまでの一般質問や答弁については、ホームページからご覧いただけます。市政について判らないことや困りごとなどがございましたら、お気軽にご相談ください。

